

③ 八代市いぐさ畳表加工再開支援事業（令和8年熊本地震）

令和8年熊本地震により被害を受けた、いぐさ生産者の営農再開に向けた取組を支援します。

✓ 令和8年7月28日以降に取り組んだ（着工した）事業が対象です。



詳細はこちら

1 助成対象者

令和8年熊本地震で被災したいぐさ生産者、農業団体 等

2 支援内容・助成率

（1）利用可能ないぐさ原草・機械等の輸送支援

① 原草・織機等の輸送

被災したいぐさ生産者が製織作業を再開するために、保有するいぐさ原草や織機等の機械を周辺作業場へ輸送する際に必要な輸送経費

※対象例：燃料費、運送業者への委託費、人件費（機械輸送のみ）など（金額等が分かる資料が必要）

補助率：定額（いぐさ原草：7,000円/t 以内 機械：5,500円/人日以内）

（2）いぐさ原草・織機等の保管や臨時作業場確保支援

② 製織作業等の共同実施

被災したいぐさ生産者が保有するいぐさ原草や織機等の機械を集約して製織作業等を共同（原則5名以上）で実施する際の製織作業場及びいぐさ原草の保管庫の借上費

補助率：10/10以内（国1/2、県1/2）

③ 原草・織機等の保管、作業場の確保

被災したいぐさ生産者が保有するいぐさ原草及び織機等の機械の保管庫や製織作業場の借上費

補助率：8/10 以内（県1/2、市3/10予定） ※議会の議決が必要となります。

3 留意事項

- 「①原草・織機等の輸送」、「②製織作業等の共同実施」については、令和8年度中に製織作業が再開されることが必要となります。
- 「③原草・織機等の保管、作業場の確保」については、令和8年度中に製織作業の再開に向けた措置が講じられること（織機の修理や製織作業場の修繕に取り掛かっているなど）が必要となります。
- 写真や契約書、領収書、作業日誌等の提出が必要となりますので、準備をお願いします。

営農再開ワンストップ相談窓口 TEL 0965-30-1671

八代市農業振興課 TEL 0965-33-8751

いぐさ・畳表加工再開支援事業の必要書類

※受付をスムーズにするため、記入して持参ください

1. 基本情報

氏名	住所	電話番号	R8年産いぐさ作付面積

2. 倉庫等の被災状況 ※該当の□にレをつけてください

(1) 被災場所	☐ 上記住所と同じ ☐ その他（住所： ）
(2) 被災の状況	☐ 全壊（ ） ☐ 半壊 （ ） ☐ その他※対象となりません

3. 取組内容 ※該当の□にレをつけてください

☐	(1) 原草の輸送
☐	(2) 織機の輸送
☐	(3) 製織作業等の共同実施
☐	(4) 原草・織機等の保管・作業場の確保

4. 取組明細

(1) 原草の輸送 ※該当の□にレをつけてください

輸送元	☐ 上記住所と同じ ☐ その他（住所：_____）
輸送先	住所：_____ ☐ 自己所有 ☐ その他
輸送量	t （又は束） ※1 束当たり kg
輸送回数	_____ 回

※必要資料：燃料代、レンタカー代、運送委託のわかる資料（契約書、領収書 等）

(2) 織機の輸送 ※該当の□にレをつけてください

輸送元	☐ 被災場所と同じ ☐ その他（住所： ）
輸送先	住所： ☐ 自己所有 ☐ その他
輸送機械	☐ 織機 ☐ 選別機 ☐ その他（ ）
作業人数	人日 （作業日誌が必要です） ※人日：作業時間÷8時間で算出
委託の有無	☐ 有 （委託費 円） ☐ 無

※必要資料：作業者と内容が分かる資料（作業日誌 など）、委託契約書

(3) 製織作業等の共同実施

(4) 原草・織機等の保管・作業場の確保

借上倉庫先	住所： 共同の有無： ☐ 有 ☐ 無
借上面積	m ²
借上期間	ヵ月 ※R9. 3月までが対象です。
借上料	円/m ² /月

※必要書類：借上を証明する資料（賃貸契約書 など）

5. その他必要資料

- ☐ 被災状況が分かる写真及び倉庫等の被災証明書
- ☐ 取組を行ったことが分かる写真
- ☐ 収入保険又はいぐさ・畳表農家経営所得安定対策安定化対策事業に加入していることが分かる書類